



2012年5月21日

各位

会社名 ハリマ化成株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 吉弘  
(コード番号 4410 東証第一部、大証第一部)  
問合せ先 取締役経営企画室長 谷中 一朗  
(TEL: 06-6201-2461)

## 会社分割による持株会社制への移行および定款変更 (商号、事業目的および本店所在地の変更) に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2012年10月1日を期日として、下記のとおり、当社の樹脂化成品事業、製紙用薬品事業及び電子材料事業を会社分割し、新設会社に承継することおよび定款の変更（商号および事業の目的ならびに本店の所在地の変更）を決定いたしましたのでお知らせします。

本件分割により、当社は持株会社に移行いたしますが、当社は2012年10月1日付で商号を「ハリマ化成グループ株式会社」に変更し、引き続き上場会社となる予定です。

なお、上記の会社分割および定款の変更は、2012年6月27日開催予定の株主総会の承認を条件としております。また、本新設分割は当社単独新設分割であるため、開示事項・開示内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### I. 会社分割による持株会社制への移行

##### 1. 会社分割の目的

昨年度のローター社設立により、当社グループの売上高規模は2012年3月期で715億円となり、2011年3月期比で1.72倍へ拡大しております。特に、連単倍率については2.26となり、グループ会社の売上・収益貢献の比率が増しております。

さらに、今後の事業展開を展望すると、樹脂・化成品以外の事業分野拡大や、さらなるグローバル対応などが必要となり、その手段としてM&Aや現地法人設立などの実施によりグループ会社の増加や再編が想定されております。

このように、グループ企業規模、およびグループ企業数が拡大する一方、現在のグループ経営については、従来どおりハリマ化成本体の組織で対応しており、内容およびリソース面からも見直しすべき時期に来ております。

特に、グループ全体最適を見据えたグローバルな戦略策定が急務であるため、純粋持株会社による戦略を踏まえたグループ企業管理、資金・人材の適正配分を図ることが必要と考え、今回の会社分割による持

株式会社制への移行を決定いたしました。また、ガバナンスの推進と中立な観点での事業評価を実施してまいります。

また、これに伴い、当社は商号を「ハリマ化成グループ株式会社」と変更し、当社の事業を分割して、新設する「ハリマ化成株式会社」へ承継させるものであります。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 分割の日程

2012年6月27日 分割承認株主総会（予定）

2012年10月1日 分割効力発生日および分割登記（予定）

### (2) 分割方式

当社を分割会社とし、当社は「ハリマ化成グループ株式会社」へ商号変更するとともに、新設する「ハリマ化成株式会社」を承継会社とする分社型新設分割です。

### (3) 割当株式数

新設する「ハリマ化成株式会社」は当社に対し普通株式170,000株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

### (4) 分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金等はありません。

### (5) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、2012年5月21日付「新設分割計画書」に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する、分割効力発生日時点での資産・負債、その他の権利義務を承継いたします。なお、承継する当該資産および負債については、2012年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものといたします。

また、新設会社が当社から承継する債務につきましては、当社が重畳的債務引受を行うものといたします。

### (6) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、分割日以降履行する債務について、本件分割後もその履行を担保するのに足る資産を有しており、両社の負担すべき債務の履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（分割会社は2012年3月31日現在、新設会社は2012年10月1日設立予定）

(1) 商号	ハリマ化成株式会社 (2012年10月1日をもってハリマ化成グループ株式会社に商号変更予定) (分割会社)	ハリマ化成株式会社 (新設会社)
(2) 主な事業内容	樹脂化成成品事業、製紙用薬品事業及び電子材料事業	樹脂化成成品事業、製紙用薬品事業及び電子材料事業
(3) 設立年月日	1947年11月18日	2012年10月1日
(4) 本店所在地	兵庫県加古川市野口町水足671番地の4	兵庫県加古川市野口町水足671番地の4
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長谷川 吉弘	代表取締役社長 長谷川 吉弘
(6) 資本金の額	10,012,951千円	5,000,000千円
(7) 発行済み株式総数	26,008,396株	170,000株
(8) 純資産	27,164,364千円	未定
(9) 総資産	51,441,104千円	未定
(10) 事業年度	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	419名	419名（予定）
(12) 主要取引先	日本製紙株式会社	日本製紙株式会社
(13) 大株主および持株比率	長谷川興産株式会社 17.48% 長谷川吉弘 5.11% 株式会社三井住友銀行 4.19% 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口） 4.08% ハリマ化成共栄会 3.23% 財団法人松籟科学技術振興財団 3.08% 株式会社みなと銀行 2.65% 有限会社松籟 2.63% 京阪神興業株式会社 2.57% 兵庫県信用農業協同組合連合会 2.00%	ハリマ化成グループ株式会社 100.00%
(14) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行他	株式会社三井住友銀行他
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が新設会社の株式を100%保有する
	人的関係	分割会社の取締役12名の内、8名が新設会社の取

		締役を兼務する
	取引関係	分割会社は新設会社より経営指導料、業務委託料、不動産賃貸料、配当等を徴収する
	関連当事者への該当状況	新設会社は分割会社の連結子会社に該当する

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

	ハリマ化成株式会社（分割会社）（連結）		
	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期
売上高	33,495	41,494	71,535
営業利益	1,334	2,908	3,114
経常利益	1,596	2,765	2,159
当期純利益	951	1,337	1,011
1株当たり当期純利益 （円）	36.66	51.53	38.99
1株当たり配当金（円）	12.00	14.00	14.00
1株当たり純資産（円）	1,051.45	1,078.21	1,088.48

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

分割会社の事業のうち、樹脂化成品事業、製紙用薬品事業及び電子材料事業を新設会社に移転します。

(2) 分割する部門の経営成績（2012年3月期）

(単位：百万円)

	部門 (a)	2012年3月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	31,628	31,628	100.0%
売上総利益	6,729	6,729	100.0%
営業利益	1,214	1,214	100.0%
経常利益	1,427	1,427	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

分割会社の事業に属する資産、負債を新設会社に承継いたします。なお、金額については、現時点では確定できておりません。確定次第お知らせいたします。

#### 5. 新設分割新設会社の状況

(1) 商号	ハリマ化成株式会社
(2) 主な事業内容	樹脂化成成品事業、製紙用薬品事業及び電子材料事業
(3) 本店所在地	兵庫県加古川市野口町水足671番地の4
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長谷川 吉弘
(5) 資本金の額	5,000,000 千円
(6) 事業年度の末日	3月31日

#### 6. 会社分割後の上場会社の状況

(1) 商号	ハリマ化成グループ株式会社
(2) 主な事業内容	持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進と事業会社の経営監督
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長谷川 吉弘
(5) 資本金の額	10,012,951 千円
(6) 純資産	未定
(7) 総資産	未定
(8) 事業年度の末日	3月31日

#### (9) 今後の見通し

本件分割により事業を継承する新設会社は、当社の100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。

単体業績につきましては、分割後当社が持株会社となることから、子会社からの経営指導料収入、管理業務受託収入、配当収入等で持株会社の運用経費等を賄う収益構造となる予定であります。

## II. 定款変更

### 1. 定款変更の理由

上記Iに記載のとおり、当社は、2012年10月1日付で会社分割（新設分割）により、持株会社制へ移行する予定であります。これに伴い、定款第1条、第2条および第3条に定める商号、事業目的および本店所在地の変更を行うものであります。

なお、定款第1条、第2条および第3条の変更につきましては、新設分割計画並びに定款変更が2012年6月27日開催予定の株主総会で承認可決され、かつ、新設分割の効力が発生することを条件として、2012年10月1日付で効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2012年6月27日(予定)

定款変更の効力発生日 2012年10月1日(予定)

以上

別紙

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ハリマ化成株式会社</u>と称し、英文では、<u>HARIMA CHEMICALS, INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～5. (省略) (新設) (新設) (新設)</p> <p>6. 前各号に付帯または関連する一切の事業 (本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>兵庫県加古川市</u>におく。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ハリマ化成グループ株式会社</u>と称し、英文では、<u>HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むこと並びに<u>次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u>を目的とする。</p> <p>1. ～5. (現行通り)</p> <p>6. <u>不動産賃貸業</u></p> <p>7. <u>経営、労務及び経理事務等事務代行業</u></p> <p>8. <u>金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証</u></p> <p>9. 前各号に付帯または関連する一切の事業 (本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>におく。</p>